

国官技第242号
令和3年12月21日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課長
(公印省略)

「シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン」の策定について

シールド工法は、多数の施工実績があり、地盤に応じて適切な形式で適切な施工を行えば安全に工事を遂行できる工法である。しかし、令和2年に、鉄道事業及び道路事業において、シールドトンネル工事で、地表面に影響を与える事故が発生した。それぞれ原因究明が行われた中で、施工に課題があり、再発防止対策が取りまとめられる等、施工の高度化を図る必要があることが指摘されており、今後もシールド工法を幅広く活用していくにあたって、シールドトンネル工事の更なる安全性の向上と周辺地域の安心の確保が必要である。このため、「シールドトンネル施工技術検討会」を設置し、シールドトンネル構築のための調査・設計・施工において考慮すべき事項をとりまとめたガイドラインを策定したので、別添のとおり通知する。

これに基づき、設計・施工中のシールドトンネル事業において参考にされたい。

(別添)

※別添「シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン」は、下記 URL に掲載していますので、添付は省略します。

国土交通省ホームページ内

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000096.html